

令和5年1月

定例農業委員会総会 議事録

令和5年1月10日（火）

宗像市農業委員会

令和５年１月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和５年１月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和５年１月１０日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和５年１月１０日 午後４時３５分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１４人 欠席１０人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	×
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	○
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	○
４	田中 清和	○	１６	黒石 克巳	×
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	×
６	中山 博之	○	１８	栗野 通孝	×
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	×
８	福嶋 仁士	○	２０	田中 康雄	×
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	○
１０	松井 徳一郎	×	２２	中村 和嘉	○
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	×
１２	吉武 順子	×	２４	佐藤 裕治	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	７番	吉田 直行		８番	福嶋 仁士

令和5年1月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |
| 第5号議案 | あっせんの申出について |
| | 受付NO1 承認 |
-
- | | |
|------|--------------------|
| 報告事項 | |
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |

○議長

令和5年1月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は14名です。

よって、令和5年1月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

第1号議案、受付番号1について説明させていただきます。譲受人は●●●●さん、譲渡人は●●●●さんになります。●●さんの住所登録は●●県●●市ですが、現在は不動産契約をして●●●●に住んでおられます。●●さんは以前から農業に興味があり、これまでの仕事の繋がりから、今回、●●の農地の購入に至っております。また、●●さん所有の●●の空き家についても売買契約を終え、今後は●●へ引っ越しをして生活をしていくとのことです。●●で農業をされている●●さんから助言を受けながら農業に従事していくそうです。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員の説明を受けます。

○議長

譲渡人の●●●●さんはお姉さんが地元におられまして、その土地は相続されたものだと思います。申請地は、昨年まで地元の方が借地して野菜を栽培しておられましたが、昨年その方が亡くなられ、今回、売買で話がまとまりました。譲受人の●●さんはかなりの高齢ですが、娘婿が農業をしたいということです。作物はきゅうりやほうれん草を栽培したいということです。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請人の●●●●さんは、米、イチゴを栽培されております。以前、申請地はみかんが栽培されておりましたが、みかんが一時衰退し農地が荒れた状態になっております。しかし、みかん需要の拡大にともない地権者との話が進み、借地によりみかん栽培を目指すものです。申請の内容はみかん栽培がし易いように整地して排水のU字溝を設置し下流に貯水する施設も建設予定です。造成期間には1年を予定し、来年には2000本ほどの苗木を植栽する予定です。申請者は●●さんになっていますが、同じ地域の●●さん等3名で事業を進める計画と聞いております。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査C班班長です。説明をいたします。荒廃した農地の再生のために農地改良をおこなうものです。敷地全体で盛り土が行われ排水計画については、申請地内に側溝を設置しポリエチレン管により南側の●●●池の放流する計画です。汚水は発生しませんので問題は無いと思います。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1についての議案説明と地区担当委員、現地調査C班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

植えるみかんの品種はなんですか。

○委員

半分が温州であとは早味みかんなどです。

○議長

補助金はないのですか。

○事務局

補助金はありません。

○議長

他に、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。受付NO1については、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは●●●で●●に勤務しておられます。今後の転勤にともない子育てや親の介護と今ある農地を引き継ぐ目的で農家住宅を建設するものです。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

申請の目的は農家住宅の建設で給水は水道管から給水し、排水は既存の汚水桝へ放流するものです。周辺の農地に対する影響もないと思われます。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO1についての議案説明、担当地区委員、現地調査C班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

この申請は、宅地開発のよって作られた田んぼとの境に設置された擁壁を補強するためのもので、幅60cm長さ57mとなります。譲渡人は●●の●●●●さんで、譲受人は●●●●●●●●●●です。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

隣接する宅地の擁壁補強のために杭が打つものです。転用面積も必要最小限の範囲で、今後の営農に影響はなく特に問題はないものと考えられます。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO2についての議案説明、担当地区委員、現地調査C班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

以前に工事の届出が提出されてましたよね。

○事務局

宅地の部分は市街化区域で、2年ほど前に届出が提出されております。

○議長

他に、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第4号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第4号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画については承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第5号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について、審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第5号議案の受付NO1について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第4号議案、受付NO1のあっせん委員の選出にあたっては、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。

報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和5年1月定例農業委員会総会は閉会いたします。